

豊かな心と健やかな体の育成

1. 食育推進プランの充実

(前年度予算額	284,783千円)
27年度予定額	285,781千円

[事業要旨]

子供たちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっているため、栄養教諭を中心に地域と連携した食育指導体制の充実を図ることにより、学校における食育を推進する。

[事業内容]

○ 学校給食・食育総合推進事業

(1) 食育教材の作成・配布【新規】 45,247千円

小学校における食育を推進するため、給食の時間や各教科等の中で活用できるような食育を体系的にまとめた児童向けの教材及び教員向けの指導書を作成する。

(2) 学校における食育指導体制に関する調査研究【新規】 6,148千円

食育基本法の成立及び栄養教諭制度の開始から10年が経過し、学校における食育の更なる充実を図るため、学校における食育指導の現状及び課題を検証するとともに、栄養教諭の専門性を一層十分に生かせる今後の指導体制を検討するための調査研究を実施する。

(200,689千円)

(3) スーパー食育スクール事業 200,836千円

学校における食育を推進するため、各種外部機関と連携し、食育プログラムを開発するモデル事業（スーパー食育スクール）を実施し、栄養教諭を中心に外部の専門家等を活用しながら食育の推進を図る。

【都道府県教育委員会等へ委託】

食育教材の作成・配布

(新規)

27年度予定額:45,247千円

経緯

《平成25年度 今後の学校における食育の在り方に関する有識者会議》

今後の学校における食育の在り方について、今までの取組状況を踏まえつつ、中長期的な目標及びそれを実現するための具体的な事業や指導方法等について検討



提言

食育に関連する教科内容とつなげられるよう、様々な専門家を加えた検討委員会を立ち上げ、食生活や栄養、食文化、健康と運動、食品ロス、日本の食糧生産(食料自給率)や食への感謝の心など食育を多角的に捉えた幅広い内容からなる「**食育の教科書**」のような教材を作成することが必要である。



(平成25年12月 最終報告)

事業概要

平成27年度は小学生用食育教材を作成・配布

1. 現行の教材を見直すため、新たに専門家による検討委員会を立ち上げ
2. 現在、生活科、家庭科や保健体育、社会科、理科なども含め様々な教科等の中に散在している食育の要素を関連付け整理
3. 家庭における食育に関する理解が進むよう、保護者に対する啓発を推進
4. 教員用指導者資料も合わせて作成



多角的・体系的な教材作成

平成28年度から使用開始



学校における食育指導体制に関する調査研究

(新規)

27年度予定額:6,148千円

これまでの施策

体制整備等

H17 食育基本法、**栄養教諭制度開始**

H20 学校給食法改正

H23 第2次食育推進基本計画(～H27)

H23・24 新学習指導要領全面实施 (H23 小学校 H24 中学校)



全国的な支援策

○「食に関する指導の手引」
「指導実践事例集」の作成・配布

○小中学生向け教材の配布

○今後の学校における食育の在り方に関する有識者会議の開催

○栄養教諭を中心とした食育推進委託事業の実施(スーパー食育スクール事業)



課題

1. 食育の実施状況に関する分析が必要

- 学校における食育指導の実施状況とその効果課題についての全国的・総合的な検証
- 食育先進地域(栄養教諭配置校等)における指導状況の分析

2. 学校現場のニーズを踏まえた新たな支援策の検討が必要

- 栄養教諭の配置促進のための課題を検討



全ての学校で食育をより一層推進するために

事業内容

調査委員会(仮称)の設置

- ①調査項目、評価指標の検討
- ③調査結果をもとに食育推進の課題を検討
- ④全国的な支援策の検討
- ⑤学習指導要領改訂に向けての検討

全国的な調査の実施

- ②調査の実施、集計、分析
結果報告



食育支援策の展開へ

スーパー食育スクール事業

(前年度予算額：200,689千円)
27年度予定額：200,836千円

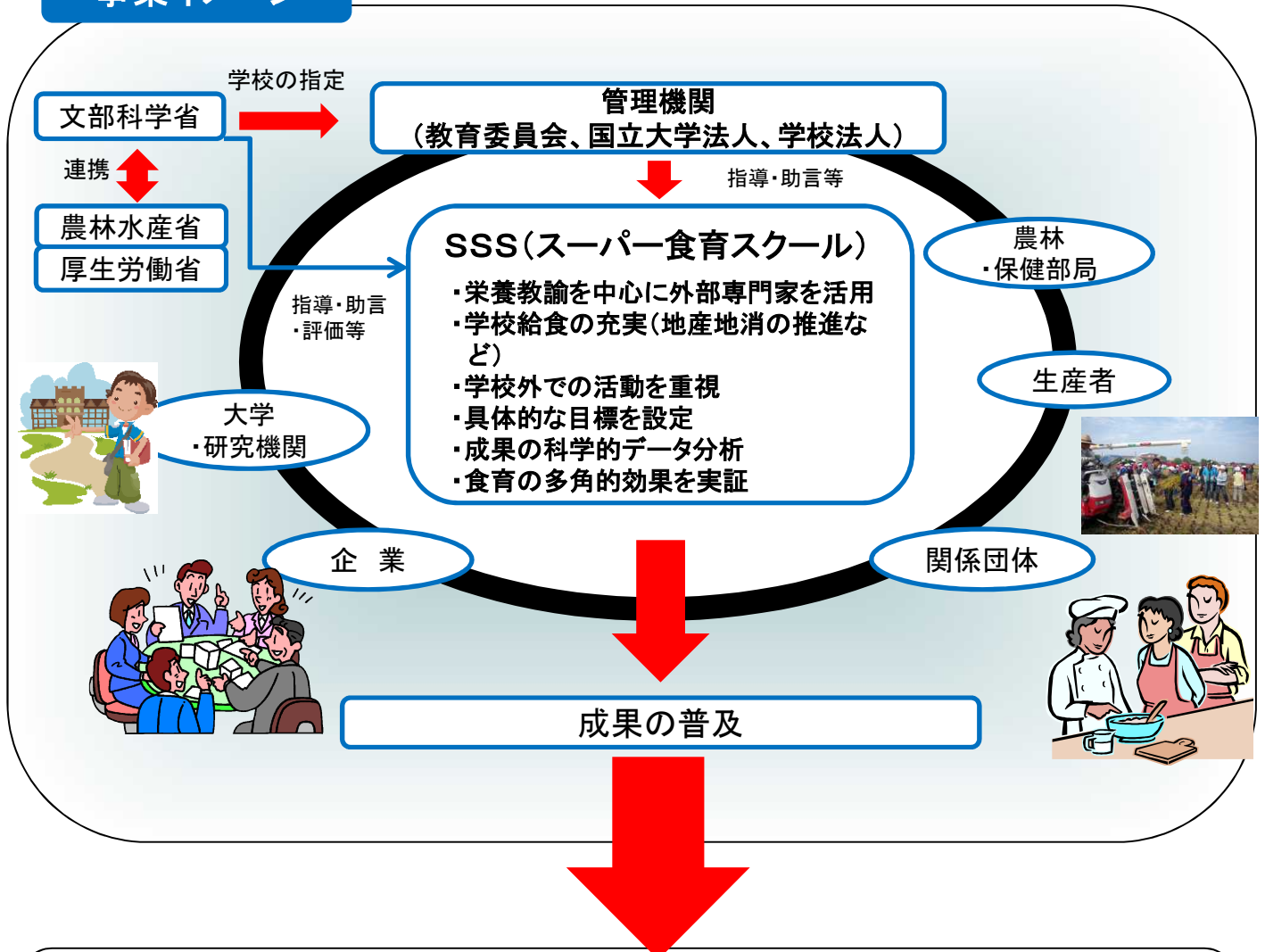
現 状

- ① 栄養教諭の配置は都道府県により差がある。
- ② 食育の指導体制に地域で差がある。
- ③ 食育に取り組んだ成果を科学的に検証する必要がある。

事業概要

栄養教諭を中心に外部専門家等を活用しながら、予め具体的な目標を設定した上で、大学、企業、行政機関(農林、保健部局)、生産者等と連携し、児童・生徒の食育を通じた学力向上、健康増進、地産地消の推進、食文化理解、国際交流など、食育の多角的効果について科学的データに基づいて検証を行い、食育の一層の充実を図る。

事業イメージ



2. 子供安心プロジェクトの充実

(前年度予算額 237,336千円)
27年度予定額 274,439千円

[事業要旨]

昨今、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故や東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、さらには、学校外における不審者による子供の安全を脅かす事件が発生するなど、学校における子供の安全の確保が喫緊の課題となっているため、地域ぐるみで子供の安全を守る環境の整備を推進するとともに、子供が自ら安全な行動をとれるようにするための安全教育を支援するなど、学校安全の取組を推進する。

[事業内容]

(102,003千円)

1. 学校安全推進事業

62,773千円

(39,711千円)

(1) 学校安全教室の推進【拡充】

43,805千円

防犯教室や交通安全教室の講師となる教職員等に対する講習会や、教職員等に対する心肺蘇生法実技講習会を実施する。なお、有事の際にAEDが効果的に活用されていない事案が散見されていることから、改めてAEDの効果的な活用を推進するため心肺蘇生法実技講習会の取組を拡充する。

【都道府県教育委員会へ支出委任】

(11,554千円)

(2) 学校事故対応に関する調査研究【拡充】

18,968千円

学校事故の再発防止等今後の事故対応の一層の充実を図るため、これまで発生した事件・事故における学校等の対応について行った実態調査の結果を踏まえて、各学校が、再発防止や事故後の適切な対応について定めた「学校事故対応マニュアル」を整備・充実するための手引きを作成し、教育委員会等に周知する。

(135,333千円)

2. 防災教育推進事業

211,666千円

○ 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業【新規】 200,923千円

東日本大震災等の自然災害や登下校中の交通事故、さらに学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件の発生を踏まえ、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。

【都道府県教育委員会へ委託】

学校安全教室の推進

(前年度予算額：39,711千円)

27年度予定額：43,805千円

- ・通学路で子供たちが巻き込まれる事件・事故
- ・交通事故の発生
- ・学校への不審者の侵入

交通安全教室



【講習会の内容】

道路交通法の改正のポイントを踏まえた学校における自転車教室での効果的な指導方法 など



防犯教室や交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施するとともに、応急手当に必要な技能として、AEDの効果的な活用を推進する心肺蘇生法の実技講習会を実施する。

心肺蘇生法実技講習会 (AEDの取扱いを含む。)

【講習会の内容】

蘇生法訓練用人体模型（シミュレーター）を用いた実技講習 など



防犯教室



【講習会の内容】

防犯訓練による学校への不審者侵入時の子供の安全確保の方法 など

【パンフレット作成】

小学校低学年向け防犯教室用パンフレットを作成・配布

- ・教職員や児童生徒の交通安全、防犯に関する意識の向上
- ・児童生徒等が危険を予測し、回避する能力の向上

学校事故対応に関する調査研究

(前年度予算額：11,554千円)

27年度予定額：18,968千円

【背景】

平成24年度に、通学路における児童生徒等の死亡事故や学校設備による死亡事故が発生し、さらに平成25年度にも不審者が児童を切りつける事件が発生するなど、全国で学校現場における重大事故が発生している。

学校管理下において、事件・事故災害が発生した際、学校及び設置者は適切な対応が求められるが、現状では十分ではないと指摘される場合がある。

H26 調査研究の実施

学校事故対応の実態を調査、調査結果を評価・分析

調査結果を
フィードバック

●調査結果を踏まえ、事故対応の在り方について検討

＜有識者会議の開催＞

学識経験者・行政関係者・学校関係者などで構成し、検討結果を踏まえ、作成資料の具体的な内容の検討・作成を行う。

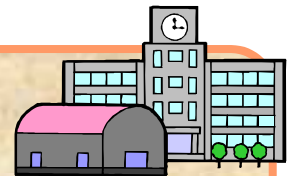
- (1)再発防止に向けた学校事故調査の体系化、第三者委員会など検証組織の必要性の検討
- (2)学校事故後の教育委員会等による被害者・遺族等への説明責任の明確化
- (3)学校の危機管理の改善
- (4)学校事故に関する情報共有の在り方 等



作成・配布

●学校及び教育委員会等を対象に手引きの配布

・学校事故の再発防止や事故後の適切な対応について定めた「学校事故対応マニュアル」を整備・充実するための手引きとして活用



より適切な学校等の事故対応、同種事案の減少

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

(新 規)

27年度予定額：200,923千円

趣旨・背景

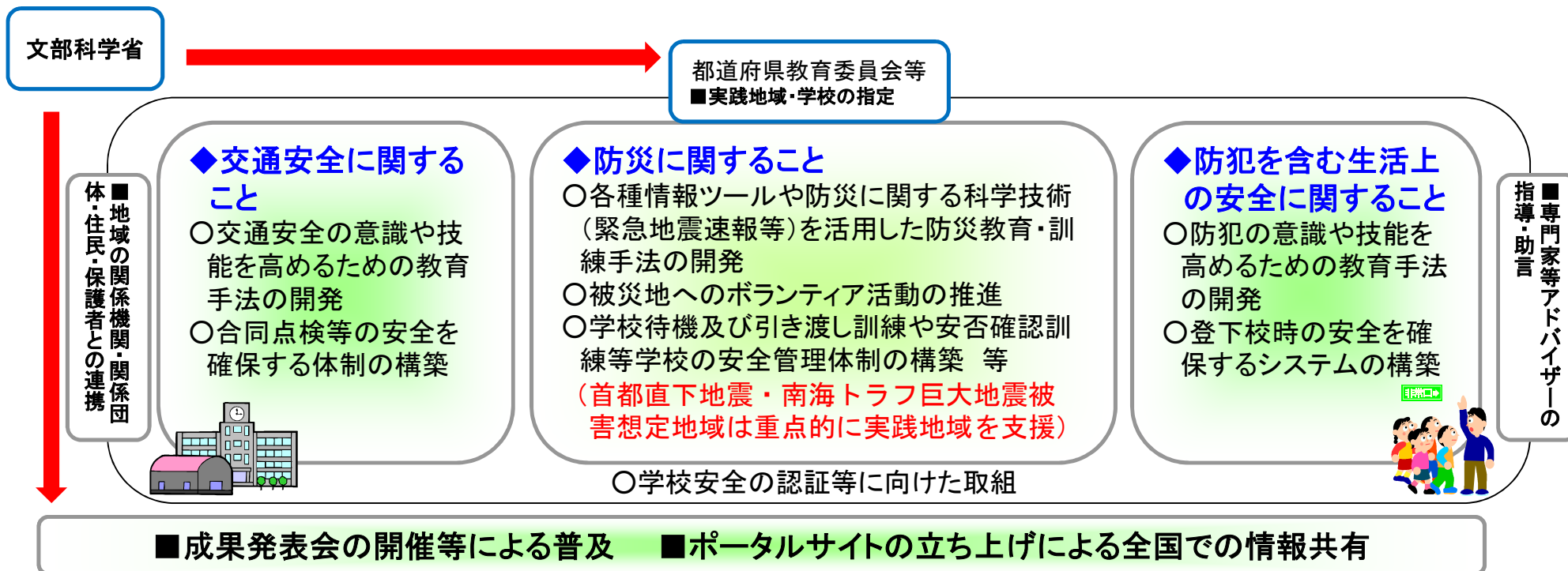
我が国においては、東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故、さらには、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件などが数多く発生している。これらの教訓を踏まえ、

- 児童生徒等自身に安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育の充実
 - 児童生徒等の生活の場である学校の安全管理体制の充実
- が求められている。

事業概要・イメージ

地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、次のことに積極的に取り組む地域や学校を支援する。

- 「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法の開発
- 学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築



成果

- 優良な実践事例の学校及び学校の設置者による共有
- 学校及び地方公共団体等による取組の増加
- 全国的な防災教育を中心とした安全教育の質の向上

3. 学校すこやかプランの充実

(前年度予算額	193,866千円)
27年度予定額	180,540千円

[事業要旨]

新型インフルエンザや麻しん・風しん等の各種感染症や、ぜん息、アトピー性皮膚炎等のアレルギー疾患、メンタルヘルスなど児童生徒の現代的健康課題が多様化・深刻化の傾向にあり、これらに適切に対応するため学校保健の取組を推進する。

また、平成26年6月に新たに閣議決定された「がん対策推進基本計画」に基づき、引き続き、学校における健康教育全体の中で、がんの教育への取組を推進する。

[事業内容]

(40,793千円)

1. 児童生徒の現代的課題への対応事業

56,527千円

○ 学校保健総合支援事業【新規】

40,652千円

児童生徒の現代的健康課題に対応するため、地域の実情を踏まえた医療機関等との連携など課題解決に向けた様々な取組や、学校保健における教員等の指導者の育成と普及を目的とした事業に対して支援を行うとともに、その成果等について全国的な発信を行う。

【都道府県教育委員会等へ委託】

(21,540千円)

2. 薬物乱用防止教育等推進事業【拡充】

22,165千円

昨今、危険ドラッグを使用した者による交通事故が相次いで発生する状況のなか、薬物乱用を拒絶する規範意識を向上し、薬物乱用防止教育の充実を図るため、引き続き大学生向けの啓発教材の作成等を行うとともに、薬物乱用防止教室推進のための講習会の実施、シンポジウム等を行う。また、アルコール健康障害対策基本法が平成26年度に成立したことを踏まえ、飲酒に関する啓発等が求められるため、新たに喫煙、飲酒に関するシンポジウムを行う。

【都道府県教育委員会へ支出委任】

(15,597千円)

3. がんの教育総合支援事業

15,868千円

がんに関する教育への取組を推進するため、有識者からなる検討会を設置し、がん教育の先進事例の分析・調査等を行うとともに、各都道府県等が主体的に行うがんの教育に関する多様な取組に対して支援を行う。

【都道府県教育委員会等へ委託】

【検討会の設置】

児童生徒を取り巻く状況

○近年、都市化、少子高齢化、情報化、国際化などによる社会環境や生活環境の急激な変化は、子供の心身の健康に大きな影響を与えており、学校生活においても生活習慣の乱れ、いじめ、不登校、児童虐待などのメンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、性の問題行動や薬物乱用、感染症など、新たな課題が顕在化している。

学校保健課題解決支援事業（H24～）

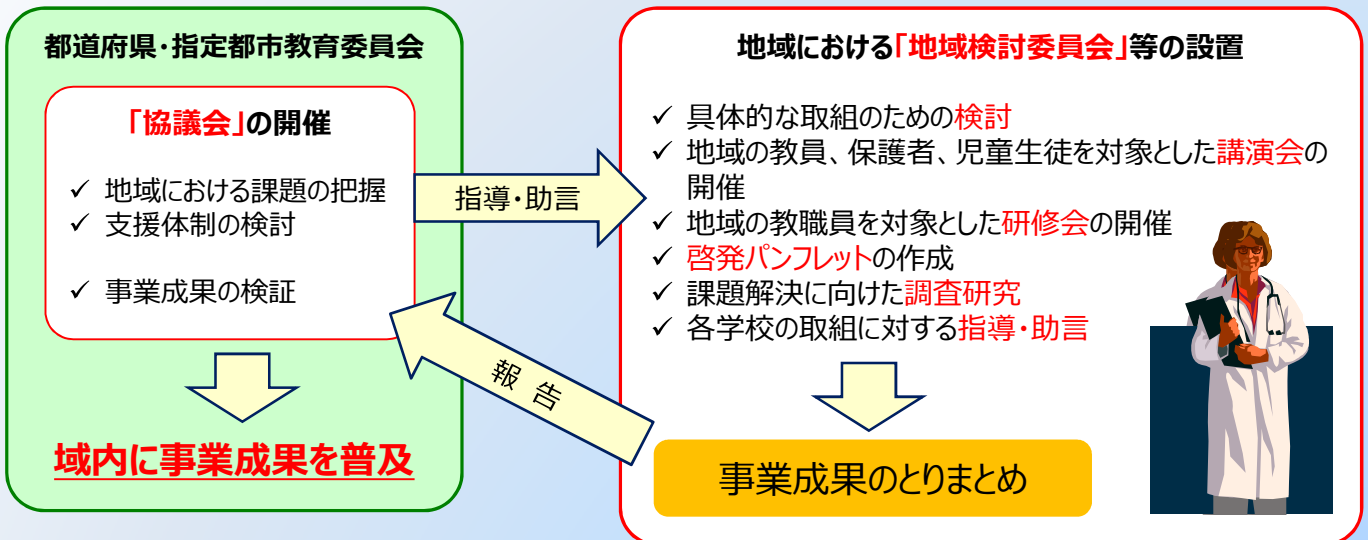
都道府県・指定都市において「課題解決計画」を作成し、当該計画に基づき、学校・家庭・地域の医療機関等からなる「学校保健支援チーム」等を設置し、課題解決に向けた取組を支援。

性に関する指導普及推進事業（H19～）

各地域の性に関する指導に携わる教員等を指導する指導者を養成し、その指導者を活用して地域における研修会を開催する。

学校保健総合支援事業

（1）学校における現代的な健康課題解決支援事業



（2）健康教育指導者育成支援事業



「組織体制」と「人材」の両面に総合的な支援をすることにより、さらなる学校保健の充実が期待される

薬物乱用防止教育等推進事業

(前年度予算額 : 21,540千円)
27年度予定額 : 22,165千円

薬物乱用防止教育や飲酒教育等が重要な課題

- ・ 昨今、危険ドラッグを使用した者による交通事故が相次いで発生するなか、薬物乱用を拒絶する規範意識を向上する上で、引き続き学校における薬物乱用防止教育の役割は重要である。
- ・ 平成25年8月に策定された第四次薬物乱用防止五か年戦略や平成26年8月に決定された危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策等を踏まえて、危険ドラッグの危険性についての啓発の強化が必要。
- ・ 平成25年12月に成立した「アルコール健康障害対策基本法（平成26年6月施行）」を踏まえて、未成年に対する飲酒教育も引き続き啓発していく必要がある。

学校における薬物乱用防止教育等の充実を図るため、①薬物乱用防止教室の指導者になる者を対象とした講習会、②教職員等を対象としたシンポジウム、③大学生等啓発用リーフレットの作成を実施

①講習会 (47都道府県)



②シンポジウム



③大学生等啓発用 リーフレット



学校における薬物乱用防止教育等の充実

がんの教育総合支援事業

(前年度予算額 : 15,597千円)
27年度予定額 : 15,868千円

背景

- ・平成24年度から平成28年度までの5年間を対象とした新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、「がん患者を含む国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」を目指すこととしている。
- ・学校における健康教育の中でも、国民の二人に一人がかかる「がん」は重要な課題であり、国民の健康に関する基礎的な教養として必要不可欠。

課題

- ・様々な形で患者を含めた国民に対するがんの普及啓発が行われているが、がんに対する正しい理解が必ずしも進んでいない。(がん検診の受診率は20%~30%で推移)
- ・健康については、子供の頃から教育することが重要であり、学校でも健康の保持増進と疾病の予防といった観点から、がんの予防も含めた健康教育に取り組んでいる。しかし、がんそのものやがん患者に対する理解を深める教育は不十分であるとの指摘。

学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中で「がん教育」を推進する必要性

課題解決のための事業概要

◆ 検討会の設置

有識者からなる「がん教育」の在り方に関する検討会を設置し、各都道府県で行っている先進事例の分析・調査等を行い、全国に展開させるための検討等を行う。

相互に連携

◆ 事業の実施

地域の実情を踏まえた事業の実施

- ・教育委員会等によるがんの教育用教材の作成・配布
- ・専門医等の講師派遣
- ・研修会 等

成果

- 学校教育全体の中で、がんの教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解の深化
- 自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変容を促す。

青少年の健全育成の推進

1. 青少年の体験活動の推進

(前年度予算額 214,979千円)
27年度予定額 394,692千円

【事業要旨】

青少年が自立への意欲を高め、心と体の相伴った成長を促進するため、全ての青少年の生活に体験活動を根付かせ、社会との関係の中で自己実現を図れるよう、自然体験や社会体験など多様な体験活動の機会を充実するための取組を推進する。

【事業内容】

(1) 青少年国際交流体験推進事業【新規】

～日本と世界の青少年による国際交流推進事業～ 234,000千円

本年7月に、ボーイスカウトの世界大会である第23回世界スカウトジャンボリーが日本で開催されることに伴い、日本の青少年が世界各国の青少年と共に、自然体験・スポーツ体験・文化体験等の様々な体験活動による国際交流事業を実施することにより、国際社会で活躍できる能力・感覚を醸成する。

【民間団体へ補助】

(54,253千円)

(2) 体験活動推進プロジェクト等の充実

50,594千円

青少年の体験活動を推進するため、全国的な普及啓発事業、青少年の体験活動推進に関する調査研究、企業の社会貢献としての体験活動推進に関する企業CSRシンポジウム等を実施し、青少年の体験活動の機会の充実と普及啓発を図る。

【地方公共団体・民間団体等へ委託】

2. 子供の読書活動の推進

(前年度予算額 46,849千円)
27年度予定額 40,445千円

【事業要旨】

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成25年5月17日に閣議決定されたところであり、子供が自主的に読書活動を行うことができるよう、施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

[事業内容]

(29,828千円)

○ 読書コミュニティ拠点形成支援

25,692千円

学校、図書館、読書ボランティア団体等による読書コミュニティの構築を促進するため、「子どもの読書活動推進ネットワークフォーラム」を全国各地で開催し、それぞれの取組の紹介や子ども読書活動推進計画をはじめ、子供の読書活動を推進する諸施策（家読、^{うちどく}ビブリオバトル）等に関する情報提供等を行う。

【都道府県教育委員会等へ委託】

3. 青少年を取り巻く有害環境対策の推進

(前年度予算額 38,399千円)

27年度予定額 41,402千円

[事業要旨]

インターネット上の有害情報等から青少年を守るため、関係府省庁やP T A等と連携しつつ、保護者及び青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進する。

[事業内容]

(6,696千円)

○ 青少年教育施設を活用したネット依存対策推進事業【拡充】

12,318千円

青少年のスマートフォンを所有する割合や、スマートフォンなどを通じてインターネットを利用する割合及び平均的な利用時間が増加しており、ネット依存などへの対策が課題となっていることから、ネット依存傾向の青少年を対象とし、青少年教育施設を活用した自然体験や宿泊体験プログラム等を普及することにより、ネット依存対策を推進する。

【地方公共団体・民間団体等へ委託】

～日本と世界の青少年による国際交流推進事業～

背景

- 青少年が異なる文化や習慣を持つ人々と意見交換や討論を行うほか、寝食を共にしたり、様々な活動を協力して実施したりするなどの国際交流体験を積むことが必要不可欠(中教審答申(平成25年1月21日))
- グローバル人材育成のための青少年交流等の機会充実、日本文化体験等を通じた青少年の国際交流の推進(グローバル人材育成戦略(平成24年6月4日))
- ボーイスカウトの世界大会である第23回世界スカウトジャンボリー(23WSJ)(平成27年)等の日本での開催を契機として、青少年団体、大学、民間団体等との連携を強化し、国内外の青少年の異文化体験や国際交流等の機会の充実を図る(観光立国推進基本計画(平成24年3月30日))

概要

第23回世界スカウトジャンボリー

- ・平成27年7月に、ボーイスカウトの世界大会である第23回世界スカウトジャンボリーが山口県きらら浜で開催
- ・162の国と地域から約30,000人(海外からは24,000人)もの人々が参加予定
- ・海外の青少年と日本の青少年が交流する様々なプログラム(文化・科学技術・平和プログラムなどを体験)を実施
- ・異なる文化や習慣を持つ人々との交流を通して、国際的な視野を醸成

やまぐちジャンボリーフェスタ

- ・世界スカウトジャンボリーをボーイスカウトのみの活動にとどめず、世界各国から青少年が集うことを機会に日本の青少年を対象として交流イベントを開催(クールジャパン、地産地消などをテーマ)
- ・自国の伝統と文化を尊重するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する人材の育成
- ・日本の青少年の国際的な視野を醸成



(ボーイスカウトによる交流)

(地域の青少年との交流)

連携・協力

日本国内で国際交流

世界各国の青少年が日本へ



(習字で日本文化体験)

(世界の青少年を歓迎)

効果

日本と世界の青少年が自然体験・スポーツ体験・文化体験等を交えた国際交流を通し、**日本に関する理解の増進**とともに、**国際的な視野を醸成し国際社会で活躍できるグローバル人材の育成**を図る。

体験活動推進プロジェクト等の充実

(前年度予算額 : 54,253千円)

27年度予定額 : 50,594千円

背景

○教育振興基本計画(H25.6.14閣議決定)

◇「社会を生き抜く力の養成」(基本方針)

◇様々な体験活動及び読書活動の推進(基本施策11現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進の主な取組)

○子ども・若者ビジョン(H22.7.23 子ども・若者育成支援推進本部決定)

◇子ども・若者が生き生きと、幸せに生きていく力を身につけるための取組

(重点課題)社会参加・体験活動等の能動的な活動の充実

○今後の青少年の体験活動の推進について(答申)(H25.1.21 中央教育審議会)

◇体験活動は人づくりの「原点」という認識のもと、社会総ぐるみで体験活動の機会を意図的・計画的に創出していく必要がある。

◇学校外での体験活動を充実させるためには、国や地方公共団体のほか、地域・学校・家庭・民間団体・民間企業等が連携し、情報提供や体験の機会提供をする必要がある。

◇民間企業が提供する体験活動は、青少年に多様な体験活動を提供する上で、有意義であることから、今後更なる広がりを期待したい。

◇日本においても、体験活動を積極的に行い様々な力を身につけた青少年が社会で評価されるよう、日本の実情に応じた評価・顕彰制度の創設に向けて検討する必要がある。

○学校安全の推進に関する計画(H24.4.27 閣議決定)

◇国は、各地域の特性に応じた体験的な防災教育を推進するため、学校等を避難所と想定した生活体験等の防災教育プログラムを地域住民や保護者の協力を得て実践する「防災キャンプ推進事業」の実施と成果の普及に努める。

施策

(1) 体験活動推進プロジェクト

①全国的な普及啓発の実施

家庭や企業などへ体験活動の理解を求めていくためのフォーラムを開催するとともに、関係団体間の連携を促進する。

②青少年の体験活動の推進に関する調査研究

青少年を対象とした生活体験・自然体験活動等に関する実態調査及び青少年の体験活動等の評価・顕彰制度に関する調査研究を実施する。

③企業CSRシンポジウム～企業の社会貢献活動を通じた青少年の体験活動の推進～

企業が社会貢献活動の一環として行っている青少年を対象とした環境保全活動や自然体験活動などの実践事例等を全国に普及するとともに、優れた取組を行っている企業を表彰する。

(2) 子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業

地域を基礎として、家庭、学校、青少年団体、NPO等を「ネットワーク化」し、相互の情報交換や情報共有、事業の共同実施等を円滑にするための「地域プラットフォーム」を設置し、地域の自然環境や教育資源を活用した事業、都市と農山漁村の教育交流、学校・施設を避難所と想定した防災キャンプなどを実施することとおして、地域での持続可能な体験活動推進のしくみをつくる。

青少年の多様な体験活動を一層推進

読書コミュニティ拠点形成支援

(前年度予算額：29,828千円)
27年度予定額：25,692千円

子供の読書活動

「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」(子どもの読書活動の推進に関する法律第2条)

【背景】 子供の読書活動を推進するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成25年5月17日閣議決定(今後おおむね5年間(平成25年度～平成29年度)にわたる施策の基本方針と具体的な方策)

- 基本の方針 —第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(抜粋)
 - (1)家庭、地域、学校をはじめとして、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組を推進するとともに、必要な体制の整備に努める
 - (2)家庭、地域、学校において子供が読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設、設備その他の諸条件の整備、充実に努める
 - (3)子供の自主的な読書活動を推進する社会的機運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図るよう努める

【現状】 子供の読書量：1か月の不読率 小学生3.8%、中学生15.0%、高校生48.7% ※H26年度データ
地域間の格差：市町村における子ども読書活動推進計画の策定率 市79.8%、町村50.5% ※H25年度データ
公立図書館の設置率 市(区)立98.3%、町立60.1%、村立25.0% ※H23年度データ

【目標】不読率の改善：今後10年間で不読率を半減させることを目標に、おおむね5年後(H29)に、小学生3%以下、中学生12%以下、高校生40%以下を目指す
市町村推進計画：市にあっては100%、町村にあっては70%以上の地方公共団体において市町村推進計画の策定を目指す

【事業】

○ 子供の読書活動推進ネットワークフォーラムの開催

学校、図書館、読書ボランティア団体等による読書コミュニティの構築を促進するため、「子どもの読書活動推進ネットワークフォーラム」を全国各地で開催し、それぞれの取組の紹介や子ども読書活動推進計画をはじめ、子供の読書活動を推進する諸施策や財政措置等に関する情報提供等を行う。
(フォーラムのプログラム例)

- ・「子ども読書活動推進計画」や「学校図書館図書整備5か年計画」等による学校図書館の整備充実方策に関する情報提供
- ・学校、公立図書館、読書ボランティア団体等による取組事例発表やトークセッション
- ・読書ボランティア団体による読み聞かせ、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル)の実演
- ・子供の本の展示

- ホームページによる情報提供
- 事業企画委員会の開催



子供の読書活動に係る環境整備を促進

子供読書活動推進計画における読書活動の環境

家庭

- ・絵本などの読み聞かせ
- ・子供との読書

学校

- ・国語等を通じた読書活動
- ・朝の一斉読書
- ・学校図書館による支援

公共図書館

- ・豊富な図書からの自由な選択
- ・レファレンスサービス

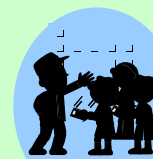
子供が積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身につける

子供の読書活動を支援

地域の読書ボランティア団体



読み聞かせ



ブックトーク



環境整備支援

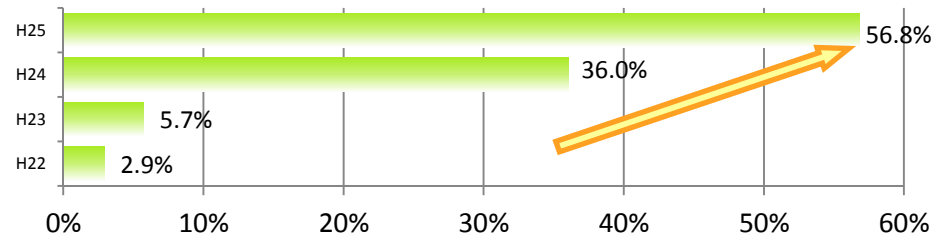
青少年教育施設を活用したネット依存対策推進事業

(前年度予算額 : 6,696千円)
27年度予定額 : 12,318千円

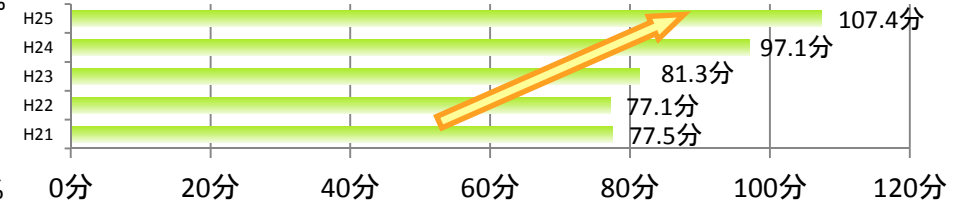
青少年を取り巻く現状

○スマートフォン等の急速な普及に伴い、高い利便性が得られる一方で、**長時間利用による生活習慣の乱れ**が課題になっている。

(1) 青少年のスマートフォン所持率が増加



(2) 青少年が1日に携帯電話・スマートフォンを通じてインターネットを利用する時間が増加



インターネット依存への対策が必要

「平成25年度青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)より作成

青少年教育施設を活用し、インターネット依存の解消に向け、規則正しい生活習慣への改善を目的とした機会を提供

○インターネットから離れ、規則正しい生活や集団生活などのプログラムを実施(1週間程度)

<プログラム例>

- ・参加者同士でネットの利用方法を考えるワークショップ
- ・保護者同士での情報交換の場の提供
- ・立地条件を活かした体験活動
- ・コミュニケーション能力を高めるプログラム
- ・生活リズムを整える施設での集団宿泊活動

○医療機関や学校等と連携し、**プログラム後もフォローアップ**を行うとともに、効果を検証

○参加者の生活習慣等を分析し、ネット依存に陥りやすい傾向の有無等を調査

○平成26年度からの3年間で、**全国7ブロック**で事業を実施し、そのノウハウを全国的に普及
<今後3年間のイメージ>

基本的なプログラムの研究・課題の整理

課題や地域に応じたプログラムのブラッシュアップとノウハウの普及

平成26年度(1団体)

平成27年度(3団体)

平成28年度(3団体)

事業の概要

成果

○地方公共団体等が所有する青少年教育施設で実施できるネット依存対策プログラムの開発・普及

○ネット依存になるきっかけなどを把握し、予防のための対策にも活用(普及啓発)